「不登校」を考える

臨床心理士 福田 求 ("ののはな"教育相談)

③ 長期欠席・不登校(小・中学校)の数の推移

(1)戦後の社会経済的混乱 (浮浪児・戦災孤児問題)

1947 年に発足した新制中学校の就 学率は、99%を越えていましたが、文 部省の調査によると、1949 年度には、 100 万人を越える長期欠席児童生徒 (年間 30 日以上学校を欠席)が存在 したと推計されています。

これは戦後の社会経済的混乱により、 都市部を中心とした**浮浪児・戦災孤児** らの存在を反映したものですが、当時 は学校の長期欠席は、心の問題という 捉え方ではなく、**少年非行**と関連づけ られ、生徒指導上の課題として扱われ ていました。

文部省はこの頃、長期欠席を「学校ぎらい」「家庭の貧困」「疾病異常」「家庭の無理解」「その他」の五つのカテゴリーに分類していましたが、1952年の文部省調査では、小学校での欠席理由としては「疾病異常41.5%」が最も多く、また中学校では「家庭の無理解 28.5%」「家庭の貧困26.7%」が 1~2 位を占めています。

「不登校」の呼称の変遷

米国では、1930 年代頃から子どもが 学校に行かない●行けない事例を「怠学」としていましたが、1940 年代に入り 神経症の意味合いが強い「学校恐怖症」という語を用いるようになっていき ました。

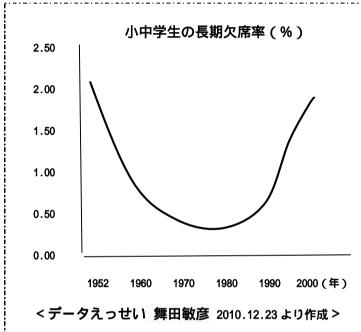
我が国では 1950 年代後半以降、「**学校恐怖症**」の語が使われるようになりますが、恐怖症には当てはまらない事例(学校に価値を見出さないなど)もみられることなどもあって、「登校拒否」の使用が広がってきました。

その後、「拒否」と言う言葉の不適切さが指摘されるようになり、1990年代半ばから、文科省も、「学校ぎらい」「登校拒否」などから「不登校」に統計上の呼び方を変えました。

参考「学校ぎらい」という呼称からは子どもの心と身体の訴えに学ぼうとするのではなく、そのような子どもは学校を嫌ったり適応できなかったりする問題児として、排除する姿勢が読み取れます<加藤美帆 2012>。

このことから長期欠席は、社会階層に起因する**保護者の教育への関心の低さ**(例学校へ行かせるより、働かせるほうが良いとする貧困家庭特有の価値観や子育て方針など) **劣悪な生育環境**が背景にあると考えられていました。

(2)学校への不適応(個人の病理)



(3)誰にでも起こり うる社会の病理

中学校では 1980 年代

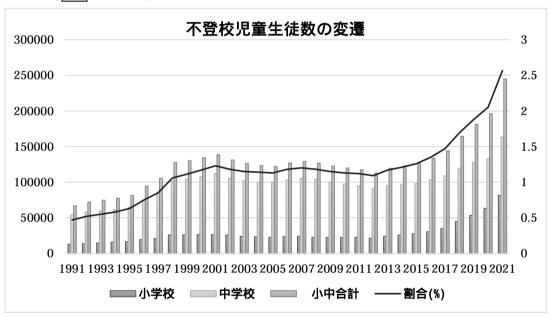
前半より、小学校では 1980 年代末より、登校拒否の児童生徒数が急激に増加し始めます。1989 年に設置された学校不適応対策調査研究協力者会議は、1992 年 に報告書「登校拒否(不登校)問題について - 児童生徒の『心の居場所』づくりを目指して-」を提出し、特定の病理的傾向を持つ個人や家庭の問題としていたそれまでの登校拒否の解釈を改めます。即ち、神経症的な要因を伴わず、言わば「新たな自分」「本当の自分」を再生するための長期欠席がみられるようになったことから、登校拒否は病気ではなく、むしろ学校や社会の病理として現れているのであり、「誰にでも起こりうるもの」ととらえる視点を打ち出しました。

同年、**文部省通知「登校拒否問題の対応について」**が出され、**学校外の公的機** 関やフリースクール等民間施設において相談・指導を受けている場合は、在籍校の 出席扱いにすることが可能となりました。

このような背景の下、1990 年代後半には、それまで一般的だった「登校拒否」や「学校ぎらい」という言葉に代わって、「不登校」という言葉が用いられ始めるとともに、教育委員会による**適応指導教室**の設置や、スクールカウンセラーの導入が進められることとなりました。

(4)多様化・複雑化した不登校への個々の対応

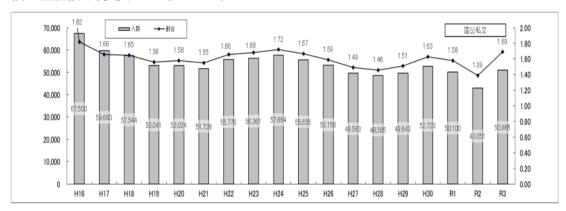
2001~2012 年は大きな不登校の数的増加はなくむしろ減少傾向にありましたが、 2013年以降は再び増加傾向に転じ、小学校より中学校の方の増加率が高くなって います(参照下グラフ)。



しかし、**高校では不登校の増加率はかなり少なく**なっています(<u>参照</u>次頁上グラフ)。これは、高校は行きたい学校をある程度**選択**できたり、入学後も通信制高校などへの**転学**が可能であったりして、ストレスのより少ない環境を選ぶことがある程度認められている一方、履修要件を満たさない場合などは**退学**となる場合もあるなど、小・中学校とは異なる要因が関係していることが考えられます。

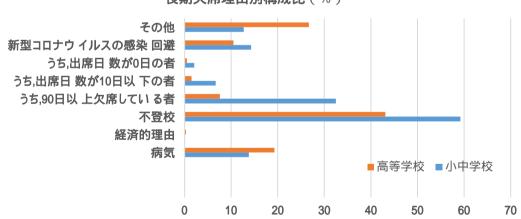
2017 (平成 29)年には、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が施行され、不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実

情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援を行うことが定められました。 < 長期欠席者と割合の推移(藤田武志「不登校の増減をどう見るか 学校の聖性説を再考する 」2015年>



<高等学校における不登校生徒数の推移(2004~2021年)e-Stat>

2018 年には文科省は、「不登校児童生徒への支援の在り方について」という通知を出し、不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すという方針を打ち出し、過去の不登校に関する通知を廃止しました。



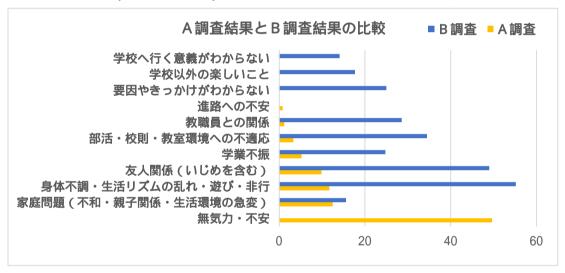
長期欠席理由別構成比(%)

最近の文科省の調査では、2022 年度には、全国の国公私立小中学校で30 日以上 欠席した不登校の児童生徒は30 万に届く勢いで急増し、**過去最多**となっています。 文科省は、不登校急増の背景には**新型コロナ**の影響がうかがえると分析しており (<u>参照</u>下グラフ)、「運動会や遠足といった**学校活動が制限**され**登校意欲**が下がったとの見方や、**休校**による**生活リズムの乱れ**が戻らない事例の報告もあった」と説明していますが、果たしてそれで 1970 年代から持続的に不登校児童生徒が増加してきている現象を、説明できるのでしょうか。

|4|| 不登校の要因

(1) 文科省調査における不登校の要因

文科省が教育委員会を通して学校に調査させた「令和3年度 児童生徒の問題行動・ 不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について 令和4年10月27日(木)文 部科学省初等中等教育局児童生徒課」(以下、A調査)と、文科省が不登校を経験した 児童生徒にアンケート調査した「不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書 令和3年10月」(以下、B調査)から、不登校の要因を考えてみます。



上表のA調査(教師が回答)の結果(これが正しい要因だとしてマスコミも拡散しています)をみると、不登校要因の第1位は「児童生徒の無気力・不安」49.7%であり、「家庭に関わる状況」12.5%、「生活リズムの乱れ・遊び・非行」11.7%、「友人関係をめぐる問題」9.9%<いじめ問題0.2%を含む>、「学業の不振」、「入学・転編入学・進級時の不適応」、「教員との関係をめぐる問題」と続いています。これは、実に7割近くの不登校の要因が、児童生徒個人の問題や責任、あるいは家庭の問題や責任として捉えられていることになり、「いじめ問題」や「教師との関係」、あるいは「学業不振」といった、学校や社会の責任や問題はほとんど取り上げられていません。

それに比べて、不登校経験がある児童生徒を対象としたB調査の結果を見ると、第1位は「生活リズムの乱れ・身体の不調」55.2%、続いて「友人関係をめぐる問題」49.0%<いじめによるもの 25.4%を含む>、「部活・校則・学校の雰囲気」34.5%、「教員との関係をめぐる問題」28.6%、「不登校の要因や不登校のきっかけがよくわからない」、「学業の不振」、「学校以外に楽しいことがある」、「家庭に関わる状況によるもの」、「学校へ行く意義が分からないなど」と続いています。

B調査は複数回答で答えるものであり、また一方の調査にしかないアンケート項目(「身体の不調」「要因がよくわからない」「無気力」など)もあるので、両調査を単純に比較することはできません。しかし、B調査での「**身体の不調**」や「いじめを含む友人関係」、あるいは「教員との関係」などの割合が高く、「家庭問題」や「個人的な無気力」などの要因はA調査よりもかなり低くなっています。

以上の両調査結果の比較から、 B 調査の方が不登校児童生徒の実情がより反映さ

れていたり、**学校側の不登校に対する状況** 認識があまりにも**不足**していたりするとい うことが分かります。

しかし**注意すべき**ことは、「無気力・不安」や「身体の不調」などは、**不登校の症状**であり**原因ではない**ということです。インフルエンザを例にとると、高熱や咳が出たことが欠席の原因だとしてウィルス検査



ぺsudachi.support より

もせずに、市販の風邪薬を飲ますだけで感染対策を行わず、真因のウィルスを野放しにしているようなものです。「無気力」や「体調不良」という要因から、不登校は個人や家庭の自己責任と考え、1950年代から強調されてきた道徳主義的な心がけ論や家庭責任論に基づく対策に終始してきたことが誤りであったことは、コロナウィルスの感染以前から 2022年までの7年間で小・中の不登校件数が2.4倍と急増したことを見れば明らかです。また1990年代初頭の「不登校は個人の病理ではなく社会の病理」とした学校不適応対策調査研究協力者会議に出された考え方にも反することになります。

膨大な人員・税金・時間を使って文科省が全国的な調査を行うのであれば、**国連の子どもの権利委員会が「高度に競争主義的な学校環境**が、子ども間の**いじめ不 登校・登校拒否**」などを生んでいると指摘していることなどを謙虚に受け入れ、「 無気力」や「身体の不調」がなぜ起こるのかといった視点で、不登校を生み出している学校や社会の状況(政治・経済,教育行政,学歴社会,ネット社会など)を科学的に分析し、得られた原因に的確に対処していく方向で、文科省は自らの教育行政を見なおしていかなければならないのです。 「不登校」を考える へ続く